

平成28年度
第1回

江東区総合教育会議議事録

平成28年6月13日（月）

江東区教育委員会

平成28年度 第1回江東区総合教育会議 議事録

- 1 開会年月日 平成28年6月13日（月）午後3時00分
- 2 閉会年月日 平成28年6月13日（月）午後4時40分
- 3 開会場所 江東区役所7階第71会議室
- 4 出席委員 区長 山崎孝明
教育委員 進藤孝（委員長）、松江恒治、眞貝裕利子、宇佐美衛、
岩佐哲男（教育長）
- 5 出席職員 押田政策経営部長、石川教育委員会事務局次長、
武田企画課長、杉田庶務課長、太田学校施設課長、青木整備担当課長、
梅村学務課長、本多指導室長、小坂学校支援課長、
遠藤放課後支援課長、寺内教育センター所長、保谷江東図書館長

6 議 題

- 1 教育の振興を図るため重点的に講ずべき施策について
 - (1) 江東区立（仮称）第二有明小・中学校の特色化について
 - (2) 江東区オリンピック・パラリンピック教育について
- 2 その他

7 審議概要

石川教育委員会次長 それでは、定刻よりも若干早いですけれども、皆様おそろいでございますので、これより平成28年度第1回江東区総合教育会議を開会いたします。

本日の配付物のご確認をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。会議の次第、それから資料につきましては右肩に番号が打ってございますけれども、資料の1、資料の2、資料の3、これは1枚物です。資料の4、両面刷りの1枚物の資料です。そして参考が3点でございます。不足はございませんでしょうか。よろしゅうございますでしょうか。

それでは、お手元の次第に沿って進めさせていただきます。主宰者でございます山崎区長、よろしく申し上げます。

山 崎 区 長 皆様、こんにちは。今日は、今年度の第1回目の総合教育会議となります。昨年度は、この会議で江東区教育施策大綱を策定することができまして、ほんとにご苦労さまでした。江東区のこどもたちの未来のために、実りある会議としていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

早速ですが、本日の議題に入ります。「1 教育の振興を図るため重点的に講ずべき施策について」を議題といたします。

初めに、「(1) 江東区立(仮称)第二有明小・中学校の特色化について」、事務局より説明を願います。

杉田 庶務 課長 それでは、私から(仮称)第二有明小・中学校の特色化についてご説明いたします。

(仮称)第二有明小・中学校は平成30年4月に開校予定でございます。その教育内容について検討するに当たり、これまでの連携教育の成果を生かし、さらに一歩進めて小中一貫教育を導入してはどうかという案が出てまいりました。そこで、教育委員会として連携教育の成果と課題を整理し、今年度、検討を進めてきたところです。

資料1に、江東区として小中一貫教育を導入する場合の基本的な考え方が概要版としてございます。本文のほうは資料2でございますが、その概要を資料1にまとめましたので、現段階での案ということで説明をいたします。

それでは、資料1をごらんください。一番上の青い枠のところ、なぜ今、江東区で小中一貫教育を導入する必要があるかということに記載しております。内容としては、児童生徒の発達の早期化、小・中学校の円滑な接続の必要性などから、9年間を通じた系統的な教育を行う小中一貫教育の導入が求められていること。また、有明小・中学校では施設一体型校舎における連携教育の効果が実証されており、さらなる連携教育の取り組みが重要となっているということに記載しまして、これらの状況を踏まえ、小中一貫教育を導入し、教育行政を推進していくとしております。

それから、その下の青い枠で、ここでは江東区における小中一貫教育導入の進め方について記載しております。具体的には、施設一体型の小・中学校は、施設分離型と比べ、教員間の意思疎通や情報の共有化、移動時間の短縮を図りやすい特長があるため、(仮称)第二有明小・中学校を小中一貫教育の先行実施校として設置し、取り組みを進めるとしております。

その下の、中央、ピンクの枠で表示したところが(仮称)第二有明小・中学校における小中一貫教育の概要としておりますが、黒丸で6点記載しております。教育目標・教育課程については、9年間を見通した目標を設定し、系統性を確保した教育課程を編成する。また、次の学年段階の区切りは6・3制としつつ、教育活動に応じて柔軟に対応するとしております。次の教科担任制は、小学校高学年段階から教科担任制を実施し、理解力向上を図る。そして部活動では、小学校高学年段階から部活動に参加し、活性化・健全育成を目指すとしております。また、異年齢活動は、日常生活、学校行事や避難訓練などにおいて異年齢の交流

を進めるとし、特色ある教育活動では、英語教育の強化・充実や学校 ICT の推進などに取り組むとしています。

これに対するサポート体制を、周りから矢印のついた枠、左側からは教育委員会の支援、右側の枠からは連携、入学児童生徒への対応といった形であらわしました。

左側の教育委員会の支援では、区独自講師の配置、有明小・中学校の研究成果、開校準備時の人事支援、学校施設面からの環境整備、特別支援教育の充実。それから右側の上の連携では、保幼との連携教育、区内企業・学校との連携、高齢者との交流活動など地域との連携。また、その下の入学児童生徒への対応は、学校選択制度の特例、後期課程への円滑な適応を掲げております。

これらの取り組みのその後の方向性として、その下の矢印の先にオレンジ色の枠でお示しいたしました。先行実施校の取り組み成果を受けて、施設分離型小中一貫教育への活用や、全区展開について検討するということです。

そして一番下に、教育施策大綱・教育ビジョンの実現として、これはあるべき姿でございますが、「こどもたちがのびのびと育ち、責任感と未来を担う力をもつ人間に成長することを目指す。」としております。

資料1は以上でございます。

続きまして、資料2をごらんください。素案の本文となります。内容の概要は先ほど説明しましたので、こちらでは全体の構成をご説明します。

1ページをごらんください。第1章としまして、江東区の小中一貫教育への取り組みとして、1で必要性和効果、2で目指すべき方向性を記載してございます。

おめくりいただきまして、2ページでは、第2章、江東区小中一貫教育の進め方として、1で小中一貫教育の推進方法、2で具体的な取り組み、3で学校運営を記載してございます。1の(1)の一番下のところで、義務教育学校による校長1名のほうが、調整事項が少なく効率的であるため、義務教育学校として設置することが望ましいという記載をしております。

4ページの4番では、入学する児童生徒について、通学区域や学校選択制度について検討をしていくと記載しております。

5ページの5番では、9年間の学びを支える施設環境の整備、6番では、特別支援教育における小中一貫教育の有効性、7番では、学校図書館での読書活動の展開について記載しております。

次に、6ページの第3章で、施設一体型・小中一貫教育を活用した(仮称)第二有明小・中学校での特色ある取り組みとして、1で特色ある教育活動、2で地域との連携、3で学校運営を向上する取り組み、7ページの4で魅力ある学校施設についてという記載をしております。

ちなみに、素案はまだ検討中のこともありまして、この素案をこれから検討を重ね、追加修正をしていくこととなります。特に、第3章にありました特色ある取り組みについては、次の資料3でもう少し細かくご説明をいたします。

それでは、資料3をごらんください。導入すれば本区初となる小中一貫教育の魅力を広く伝えるために、その特色の内容を整理し、発信したいと考えております。まだ例示ではございますが、資料1、2にもありましたけれども、改めて11項目を記載いたしました。

①小中一貫教育、②9年間を通じた教育課程、③施設一体型の小・中学校、これらは基礎的な要素でございます。

④は施設一体型を生かした異年齢の交流を検討しており、⑤は小学校高学年から教科担任制を活用し、英語教育の強化・充実を図り、オリパラ教育の取り組みにつなげていければと考えております。

⑥区独自講師の配置では、教員の負担軽減策を講ずるとともに、小中一貫教育の特長を生かした特別な授業を行うことを考えております。

⑦ICTを活用した児童生徒の交流や外国人との交流を図る。

⑧連続性のある特別支援教育の充実では、連続した指導・支援を個別の教育支援計画に基づいて実施する。

⑨空いた時間を活用し、就学前児童や高齢者と中学生が交流するなどの取り組みにより、地域との交流を図ることを挙げております。

⑩校舎の木質化・一部木構造化につきましては、本年4月より既に工事を開始しておりますけれども、環境に優しいということで環境学習にも寄与できればと思っております。

最後に、⑪特色ある部活動の推進では、2020年のオリンピック・パラリンピック競技大会の開催を意識した特色ある部活動の実施を検討したいと考えています。

こちらは、先ほど申し上げましたように、今後追加、修正していくものでございます。

説明は以上です。

山崎区長 これは、前もって委員には全部配ってあるのね。

杉田庶務課長 はい。

山崎区長 それでは、ただいまの件について質疑を願います。進藤委員長。

進藤委員長 まず、基本的な考え方の概要、構成については、小中一貫教育の導入を目指した江東区の考え方が明確にまとまっており、非常によろしいかと思えます。

今後の予定について伺いたいんですが、基本的な考え方や学校名称の

案は、開校までの日程を考えると、いつごろまでに決まっている必要があるのでしょうか。

それから、有明小・中学校での連携教育の関連ですが、先ほど、平成26年度に一体型校舎の有明小・中学校で行われました連携教育の成果と課題が教育委員会で報告されました。有明小学校から公立中学校へ進学する全ての児童が有明中学校を選択し、不登校になった生徒がいないということや、日常的な交流により、中学生は優しい心を育み、小学生は中学生に憧れ、敬うようになってきているとの成果が出ていると聞いております。このような成果から、こどもたちの健やかな成長には連携教育が効果的ということがわかってきております。そして、その成果をどのように（仮称）第二有明小・中学校へつなげ、生かしていくか、これからの重要課題だと私は思っております。

以上でございます。

山 崎 区 長 では、今後のスケジュールについてはどうですか。

杉田庶務課長 今後のスケジュールでございますけれども、学校設置条例を来年の区議会第1回定例会に議案提出する予定でございますので、考え方としては、年内にはほぼ決めたいというふうに考えています。最終案を来年1月に予定している総合教育会議の第3回でご説明をしたいと考えております。

学校名につきましては、現在、事務局内で案を出しております、次回、第2回の総合教育会議で幾つか候補をお示しできればと考えております。こちらも年内、遅くとも年明けには決めたいと考えています。

私からは以上です。

山 崎 区 長 有明小・中学校の連携教育の成果と課題について、何かありますか。指導室長。

本多指導室長 本区初めての施設一体型連携校として平成23年度に開校いたしました有明小・中学校における連携教育の成果につきましては、先ほど進藤委員長からもありましたように、大きな成果が報告されております。有明小学校から中学校に進んだこどもたちの不登校がない、中学生の優しい心が育まれたなどが成果の1つだと思っております。

また、有明小・中学校は連携校ではありますが、9年間を見据えたカリキュラムを既に独自に作成したり、また、日常的な交流活動をしたり、他地区における一貫教育校に迫る内容に取り組んできているというのが大きな成果だと思っております。

課題といたしましては、成果の延長線上にあるとも言えると思いますが、連携教育をさらに充実させていきたいと考えたときに、やはり小学

校と中学校がそれぞれの学校として教育を行っているということが、連携教育の1つの壁になってきているところがございます。

また、成果でもあり課題でもあると言えることの1つとして、小学校から中学校への進学というものがあります。公立に進む場合は、これまでの連携の成果として、有明小学校から公立の江東区立中学校に進む子どもたちは全てが有明中学校に進んでいるんですけども、残念ながら、私立に進む子どもも半数近くいることが課題として1つ挙げられます。選択の自由はありますが、有明小・中学校をさらに特色化していくことで、区立中学校へ進む子どもも増やしていく。そういったことが1つの課題として挙げられます。

(仮称)第二有明小・中学校の特色化を考えたときに、今申し上げましたような有明小・中学校の成果と課題を十分に生かし、今後につなげていく必要があると考えております。有明小・中学校の成果と課題をベースに、施設一体型の小・中学校でさらに連携教育を進めていく先に、やはり一貫教育が1つの選択肢として出てきているのかと感じております。

以上でございます。

山 崎 区 長 有明中学校などの区立中学校から高校へ進学する状況は、こういう言い方はおかしいけれども、有名校や私立中学校と比べて、何か違いが生まれているのか生まれていないのか、そういうのは調べてあるの。

本 多 指 導 室 長 今、手元には細かい資料がございません。実際に小学校から中学校へ行くときに多くの子が抜けてしまっていますので、単純にほかとは比べられないとは思っていますけれども、区長おっしゃるように、そういったところも細かく分析していかなければいけないと思います。

山 崎 区 長 つまり区立中学、今で言えば、有明中で、連携校で小学校を経て中学を3年間学んだ子、私立に行かないで有明中に残った子どもたちが、何らかの成果、それは受験だけじゃないと思う、部活などいろんな面で、こんなによくなっているというものがあると、やっぱり連携校はいいんだということにつながると思うので、そういった調査も、よく調べておかないと。

よく卒業式に行くと、進学した学校名、中学だと、私立、公立で書いてある学校と、具体的に学校名を、私立の何々、国立の何々とか書いてある学校がある。それでいい悪いを判断しちやいけなただけけれども、教育委員会として、やっぱりその辺はしっかり把握しておかないといけないと思う。そういうのは今まで調べているの。有明中に限らず、区立中学校の進学状況は。

本多指導室長 進学状況として、進学しているかどうかという形では調べているんですけど、どこの学校に何人という形については、調べておりません。

しかし、区長おっしゃるように、中学校から高校へという部分を見ていくのであれば、小学校から中学校への進学率をやっばり上げていくことがまず大きなところだと思っています。小学校から中学校へ行くときに、小学校の学力で言えば上位の子どもたちが外へ出ていってしまっている状況を、区立中学校へ何とか進学させていくというところが、全て先につながっていくということでございます。

それと、中学校へ行った子どもたちの状況ということで1つ述べさせていただきますと、先ほど子どもたちの心が育っているとお話ししましたが、有明中学校の子どもたちはかなり主体的にボランティアに参加しております。東日本大震災の被害を受けた子どもたちとボランティアのマラソンに参加するなど積極的な部分が見られているので、数値としてはなかなか言えないところがありますけれども、そういった成長があると思っています。

山崎区長 他の区立中学の力を伸ばすには、その結果というものを教育委員会としてしっかり各中学校の進学状況なんかを把握しておかないといけないことだと思うんだよ。これはオープンにすべきことではないし、何もオープンにして比べるということじゃないけれども、区立中学いいじゃないか、私立に行かないで区立に行こうという子どもたちや親の考えが生まれてこないと、この連携教育の成果そのものに結びついていかないと思うので、そういった調査はきちっとしておいたほうがいいよ。

岩佐教育長 関連してよろしいですか。

山崎区長 はい、どうぞ。

岩佐教育長 今、区長からお話がありましたけれども、魅力ある中学校づくりというのが、やっばり一種の教育の大きな壁の1つだと思いますね。

そういった意味では、特に今、中学校の校長会のほうでも、何とか1人でも多くの子どもたちが、ここで学んでいてよかった、ここに入りたいという学校づくりをしようとして取り組んでおまして、進学先もそういう魅力の1つであると思いますので、いろんな形で保護者、子どもたちのさまざまなニーズに応えられるように、中学校全体で取り組みますけれども、とりわけこの第二有明の今後のあり方というのは中学校段階の魅力づくりのパイロット的な役割を果たしている役割があるのではないかと考えています。

山崎区長 どうぞ、松江委員。

松 江 委 員 何点か伺いたいと思います。

まず、冒頭、資料1の説明がありましたけれども、この資料1の中で、真ん中にピンクの枠があります。そこに向かって矢印が左に1つ、右に2つありますけれども、その中で、左のほうですけれども、教育委員会の支援ということで、一番上の丸に区独自の講師の配置というのがあります。これは、今実施している小1支援員という理解でいいのかどうか、ちょっと確認をしたいと思います。

それから、右の下の部分ですけれども、入学児童生徒への対応というところで、丸が2つあります。上のほうの丸で学校選択制度の特例というのがあるんですけれども、この特例はどういうことを考えているのか。学校ですから、特例とか特別とかという表現は、あまり教育の現場、教育の場で使うことが適切ではないんじゃないかと思うんですよね。その上で、この選択制度の特例はどういうことを想定しているのか。

それと、その下の後期課程への円滑な適応ですね。円滑でないようなことが生じているからこの表現になっていると思うんですけれども、これはどういうことなのかを伺いたいと思います。

以上、お願いします。

山 崎 区 長 指導室長。

本多指導室長 まず、区独自講師についてです。これは既に区で独自に配置している講師も視野には入れておりますけれども、資料の中央にあります例えば教科担任制を進めたときに、第二有明小・中学校に特化して人的支援が必要であれば区独自講師を配置しようという意味で、新たな区独自講師がここに入っております。さらに、今やっております学びスタンダード強化講師についても、さらに充実が必要であればそこも考えるというような意味合いでここに示させていただいております。

以上です。

山 崎 区 長 学務課長。

梅村学務課長 私からは学校選択制度の特例についてご説明させていただきます。

学校選択制度では区域外からの受け入れ枠がありまして、申し込みが枠を上回った場合には原則抽選ということで当選者を決定しています。

ただし、現制度におきましても、その学校に既に兄弟が在校している、あるいは転入予定があるという場合には抽選対象外ということで、特例として入学を認めているところでございます。

それで、ここに書いてある特例は、仮にですが、後期課程、7年生から9年生の通学区域が1年生から6年生のエリアよりも大きい場合、要

するに1年生から6年生は第二有明の通学区域ではないんだけど、7年生から9年生のときに第二有明の通学区域になることについても、1年の段階から第二有明を希望する場合には抽選の対象とせず、申し込みがあれば特例として入れることを今後検討していかなければいけない課題の1つと考えているということで、こちらに載せさせていただいているところでございます。

もう一つの後期課程の円滑な適応というのは、1年生から9年生まで一貫教育を行っているところに、仮に第二有明を7年生からの学校選択の対象とした場合、別の小学校から入ってきたときに、こどもが、1年生からずっとやっているこどもたちと遜色ないように適応するための対策を講じなければいけないと考えているところでございます。

以上です。

山崎区長 いいですか。はい、どうぞ。

松江委員 学年段階の区切りということと教育課程についてなんですけれども、資料2の基本的な考えの中で、義務教育学校として設置することが望ましいと書かれておりますけれども、ここに記載されている義務教育学校は学年段階の区切りを柔軟に設定することが可能だと思っております。

区内の小・中学校との連携等から見たときに、6・3制がよいのか、あるいは、他の自治体では4・3・2や5・4制で行っているところもあるわけですが、それぞれ長所、短所があると思います。本区が第二有明小・中学校で6・3制を選択した理由を伺いたいと思うんですね。

23区の取り組みを見ても、9年間を通した継続性を持つためにいろいろな工夫がされていると思うんです。有明小・中学校の取り組みや、他の自治体の例を参考にしながら、今後、教育委員会においても具体的な取り組み方法を考えたいと思います。6・3制を選択した理由と、他区の義務教育学校の取り組み状況についても伺っておきたいと思うんですね。

山崎区長 6・3制を選択した理由、それから23区の義務教育学校の取り組み状況。

23区のみならず、全国でもいろいろ、私も調べて見てきたんだけど、いろんな考え方があるようで、今の案だと6・3制でいきたいという案が出ているんだけど、その理由はどういうことなのかを。

指導室長。

本多指導室長 基本的な枠組みを6・3制としていることについては、まず1つは、江東区全体を考えたということがございます。例えば、全体で当然6・

3をやっているということ、それから、先ほどもお話がありました。学校選択制との兼ね合いもあり、6・3を基本としております。

ただ、6・3制をベースとし、教育活動によっては柔軟に区切りができるだろうと考えておまして、全てを例えば4・3・2制に変えるということではなくて、基本的な枠組みを6・3の前期課程、後期課程の中で、今までの小・中の部分をやりながらも、教科の指導や学校行事では4・3・2を入れていくことも考えられると思っております。6・3を選択したのは、先ほど申し上げさせていただきましたように全体的なことを考えたということと、柔軟に4・3・2に区切ることも可能だということで、そのようにさせていただいております。

また、例えば4・3・2という形にすることで、3の段階には小学校5、6年が入ってきます。そういったところから、例えば英語が教科化するときにはそこから区切りを考えていくということもやり方としてはあるだろうと考えています。

次に、他地区の状況でございますけれども、施設一体型の場合は、港、渋谷、杉並の3区が、大まかに見て、分け方としては6・3制ですが、教育の中身としては4・3・2を入れているといったところが挙げられます。

品川、練馬の2区は、はっきり4・3・2制を打ち出しています。品川については、一部施設分離型もございまして、全てが一体型ではございません。

それから、施設分離型の場合は、足立区、葛飾区でございますけれども、足立区は4・3・2制、葛飾区が6・3制という形で、まちまちになっています。

本区におきましては、先ほど申しました港区のように、大きくは6・3制として、小学校課程、中学校課程とはしておりますけれども、実際の教育活動においては4・3・2という区切りで学習を捉えるような柔軟な進め方などについて、しっかりと分析、検討していかなければいけないと考えています。

山 崎 区 長 9年間を通した取り組みについて、現段階で何か考えていますでしょうか。

指導室長。

本 多 指 導 室 長 9年間を通した取り組みという部分で、まだ具体的にこれをしますということは決まっておられませんけれども、本区で進めております「こうとう学びスタンダード」の取り組みは、9年間を通すと、よりしっかりとした取り組みが一貫となつてできると考えております。学習につきましては、有明小・中学校の成果を生かして、9年間を見通したカリキュラムをしっかりと作成し、それをもとに学習活動を行っていくことを考

えています。

また、1人の校長のもとで一貫した教育が行えることを考えますと、さらなる特色化が図れるのではないかと考えております。特に（仮称）第二有明小・中学校におきましては、オリンピック・パラリンピックとは切っても切れない学校になる、そんなふうと考えております。9年間を通して、さらにレガシーを見据えた教育をしていくことが重要になってくると思います。

また、木をふんだんに使った校舎ということもありますので、環境教育についても、9年間を通してしっかりと取り組んでいくことも必要と考えております。

有明小・中学校の開校前には、そういった具体的な教育内容の準備とか、さまざまなカリキュラムのことについての準備を行ってきませんでした。第二有明小・中学校については、教育委員会である程度準備をしっかりと進めて、学校が4月から順調に進めるようにしていかなければいけないと思っております。

山 崎 区 長 いいですか、松江委員。

松 江 委 員 はい、ありがとうございました。

今、指導室長が木材を使うということで、江東区は木場を抱えて、木材産業が非常に発展して地場産業となっているわけですから、木造校舎ということは今までもいろんな場面で言われてきて、消防法等々の関係で木造だけの校舎はつくれないということだったんですけれども、有明小・中学校についてはかなりの部分で木材が使われていて、非常に温かみもあって、いいなという感じを持っております。

第二有明についても同程度の木材を使用して校舎をつくっていると理解していいかどうか、その辺のところをちょっと伺っておきたいと思えます。

山 崎 区 長 学校施設課長。

太田学校施設課長 ただいま木材の使用のご質問がございました。その前に法律のこともございましたので、その辺も加えてご説明させていただきます。

建築基準法で耐火造が要求されております。大変厳しい法律になっておりますので、従来から使えるということではなかったんですけれども、いろいろ研究が進み、このところ、国交省が木造校舎について、防火対策が相当できるようにならないかと考えた中で、今回、耐火構造が可能な木造ということで、燃えどまりといいますか、断面が非常に大きくて、燃えるのが表面の10センチぐらいでとまる、それ以上は燃えないという形の認定がとれまして、1時間耐火造になるんですけれども、上から

4層までは可能ということで、全体で5階建てなんですけれども、1階は鉄筋コンクリート、ど真ん中の南側普通教室の部分、2、3、4、5が木構造で、耐火造の燃えどまり、途中までしか燃えない、表面しか燃えない太い柱と梁を通して、火に強い木造が可能になりました。

両サイドが体育館になっておりますけれども、そこは鉄筋コンクリートですので、2、3、4、5の木造を鉄筋コンクリートが1階と両サイドから、がちっと抱き抱えるような、地震にも強く火にも十分強い。そういう形で木構造が可能になったということでございます。

内装制限というのも実は非常に厳しくて、腰から上についてはやっぱり不燃にしなくてはいけない、要するに燃えないようなものにしなくてはいけないということですので、木質化といっても、床と壁の腰までの部分の内装に木がふんだんに使えるんですけれども、それ以外は比較的木が使えない状況にはなります。その中でいろいろ工夫しながら木をふんだんに使って、二亀中のときに、木質化、平米当たり0.008立米を目標に江東区は進めてきましたけど、今回は平米当たりで0.05立米ということで、非常に高い形で、0.008から0.05ですので、ワンオーダー高く木質化が進められるということで、木をふんだんに使うような構造にさせていただいて、木に触れられるような構造にしたと、このように自負しております。

以上でございます。

松江委員 ありがとうございます。

山崎区長 施設面は今言ったような形で木をふんだんに使っていることはいいことでございます。ほかに。はい、どうぞ、眞貝委員。

眞貝委員 (仮称)有明第二小学校、中学校の内容について確認させていただいたんですが、資料1、基本的な考え方には、義務教育学校になれば、原則、小学校段階の前期課程と中学校段階の後期課程の通学区域が同じになるが、有明地区の事情を考慮して検討するとあります。仮に、通学区域、学校選択制度の関係で、小中一貫教育校の途中から入学することになれば、児童生徒への影響は大きいものかと感じております。ほかの自治体の例を参考にしながら、しっかりとしたフォローを行うことができるように準備を万全にしなければならないと考えております。

また、有明地区の地域性は、中学校段階に進級する際に、私立などへ進学する児童が多いと認識しておりますが、そのあたりを見通して、中学校よりも小学校の教室が多くなるように工夫は考えているのでしょうか。

もう1点、義務教育学校は、9学年の児童生徒に対し1人の校長が配置されるところでありますが、学校規模に応じた学校運営を行うための

教育管理職は、教職員の配置を現段階でどのように考えているのかお聞きしたいと思います。

よろしく願いいたします。

山 崎 区 長 学務課長。

梅 村 学 務 課 長 それでは、私から通学区域と学校選択の関係についてご説明させていただきます。

(仮称)第二有明小・中学校の通学区域につきましては、一貫教育という趣旨からすれば、前期課程と後期課程で通学区域を一致させるのが望ましいと考えております。しかし、この地域では収容対策が大きな課題となっており、通学区域を前後期で一致させると、児童生徒数に見合った通学区域を設定できなくなるおそれがあります。また、有明小学校の卒業生の約半分が私立中学に進学しているため、後期課程の通学区域を前期より広げて設定しないと、7年生以降の生徒数が少なくなってしまうということも可能性としてございます。今後、これらのことを踏まえて、通学区域を検討していきたいと考えております。

また、学校選択におきましては、次の3点の課題があると考えているところでございます。

1点目は、学校選択の範囲でございます。現行の小学校につきましては、徒歩30分以内ということで選択の範囲を決めさせていただいておりますが、今回は区内初の小中一貫校ということで、この規定を適用するかどうかということについて、検討が必要だと考えております。

2点目は、後期課程からの選択を認めるかというところでございます。委員ご指摘のとおり、1年生から6年生で持ち上がりのこどもたちと同じような形で授業が円滑に受けられるかどうかということの対策が、この選択を認めるためには必要になってくると考えているところでございます。

3点目は、先ほど松江委員のご質問のところで説明をさせていただきましたが、後期課程のほうがエリアが大きい場合につきましては、前期課程の段階から学校選択の特例ということで、無抽選での入学を認めるかどうかということが、3点目の検討課題と考えているところでございます。

私からは以上です。

山 崎 区 長 転入生のフォローについては。指導室長。

本 多 指 導 室 長 先ほど、入学児童生徒への対応のところで、後期課程への円滑な適応について、学務課長から触れさせていただきましたが、基本は6・3制をとりますので、中学校課程から入ってきたお子さんに対しても大きな

問題はないと考えます。しかしながら、特色ある教育活動、また学習内容の充実を図った教科や領域につきましては変わってまいりますので、そのあたりにつきましては、中学校課程から入学した生徒、または途中から転入した児童生徒へ何らかのフォローをしていく準備は必要ではないかと考えております。

山 崎 区 長 小学校部分から私立に行っちゃって、中学部分が少なくなっちゃうと今心配されているんですが、教室数についてはどうですか。庶務課長。

杉田庶務課長 当初の予定では、小・中24教室ずつで考えております。できれば、その教室数でいければと思いますけれども、通学区域をどうするかという課題がございまして、アンバランスが生じた場合は、小学校が中学校部分に進出するような形で使えるようにしております。基本的に、階段なども小さな子が全部使えるような仕様で、中学校部分もつくっておりますので対応できると考えています。

以上です。

山 崎 区 長 教員の配置は。指導室長。

本多指導室長 一貫校となりますと、管理職は校長が1名で副校長が3名という体制をとろうと考えております。ほかの職層等につきましては、現在の小・中学校と基本的に同じという形になりますけれども、先ほどお話をさせていただいたように、特色ある教育活動を進めていく部分では、区独自に講師を配置するなど考えていかなければいけないかなというふうに思っております。

以上です。

山 崎 区 長 宇佐美委員。

宇佐美委員 有明小・中で、学校行事の小・中合同実施など既に始まっている様子ですけれども、小学校高学年の段階から部活動で上級生の活動や活躍を見て、部活動の雰囲気や先輩後輩の人間関係などを学ぶ機会ができていくということで、中学生との交流を通して、事前に中学校の環境になれるということができそうですので、こどもたちの中学校進学への心構えもできてとてもよい取り組みだと思っています。

(仮称)第二有明小・中学校については、オリンピック・パラリンピックの会場にとっても近いわけですから、その立地を生かした特色ある部活動に力を入れるということも必要だと思います。そこについて説明願います。

それから、基本的な考え方の冊子の中に、小中一貫教育は特別支援教

育の面でも、9年間を通して児童に見通しを持たせるなどのメリットがあるという記述があります。そのように思いますけれども、具体的にはどのようなメリットがあるか教えていただきたいと思います。

山 崎 区 長 指導室長。

本多指導室長 特色ある部活動についてでございます。本区では既にカヌー部やセーリング部、そして女子サッカー部、俳句部といった区として特色ある部活動を推進してきているところでもあります。どれも非常に成果が上がってきているところかなというふうに思いますけれども、具体的にどういふ部活動を第二有明小・中学校で設置するかということはまだ決まっておられませんけれども、ご意見にございましたように、近隣で開催されるオリンピック・パラリンピックの種目というのもあります。それで考えていくと、例えば、体操やテニスというのが近くであります。また、車椅子バスケや車いすテニス、ボッチャとか、それから自転車のBMX等が挙げられます。また、少し離れますけれども、アーチェリーなどの会場として挙げられております。そういった競技が、オリンピック・パラリンピックの開催と関連するものの1つ例として挙げられます。

ただ、オリンピック・パラリンピックの種目とは直接関係はないんですけれども、日本の伝統文化に関する部活動や英語に関する部活動とか、また、世界に発信していける文化的な部活動、そういったものについても特色ある部活動として検討することができると思っております。

以上です。

山 崎 区 長 特別支援教育の具体的な効果は。学校支援課長。

小坂学校支援課長 特別支援教育の中でも、特にコミュニケーションがとりにくいお子さん、また注意を集中し続けることが難しいお子さん、それから書くことが苦手であるなど、発達障害のある児童生徒に対して、よりきめ細やかに、個に応じた指導ができるメリットがございます。児童生徒一人一人の障害の状況は違いますので、さまざまな困難の改善、それから克服を目的として、学級や学校、それから社会の中で自信を持って主体的に生活できるようにしていくこと、このことが重要になってまいります。

先ほどのお話の中で出ておりましたけれども、1つの学校の中で、学校行事等で小学校、中学校の教員が相互にかかわり合いながら1人のお子さんの成長を見守っていく、そういった点で小学校段階から中学校段階の9年間を見通して計画的に、また、発達段階に応じて一人一人に自信を持たせていける指導ができるというよさがございます。

また、進学時にも、そうやって小学校、中学校で日常的に指導してきた経過を改めて保護者と教員が見つめ直す、共通理解に基づいて指導の

方針を検討して、個別の教育支援計画を作成していくこと。これを通して中学校段階の指導を円滑にできるというよさもあると考えております。

さらに、発達障害を起因とする不登校やいじめの未然防止にも効果があると考えます。保護者の立場からしますと、子育ての困り感や進路への不安を抱えている状態がありますが、これまで以上に保護者に寄り添ったサポートができますので、児童生徒の健やかな成長が促されるものと期待しています。

以上でございます。

岩佐教育長　　今回、第二有明の特色を検討するに当たりまして、小中一貫教育を進める方向で進めてきたところですが、教育委員会では、かつて平成17年度に幼小中一貫教育の検討委員会を設置いたしまして、検討された経緯があります。当時は、小1プロブレム対策などに大きな効果が見込まれるものの、一貫教育のメリットは連携教育でも実現可能であるという理由で導入が見送られた経緯があります。

そうした中、平成23年4月に有明小・中学校が開校いたしまして、同校で開校以来5年間、連携して研究、実践を進めてきました。特に、この2つの学校では、施設一体型の特性を生かして、9年間一貫した教育課程の研究と実践を進めて、先ほど指導室長から説明がありましたけれども、成果を上げてきたところでございます。

その一方で、小学校と中学校の2つの組織が別々にあるため、小学校文化と中学校文化、いわゆる学校文化の差があるんですけれども、その学校文化の差が区の教育研究協力校として一緒に研究を進めたり実践を進める上で課題になっている指摘がありました。

成果もあり、そして今言ったように課題もあるところなんですけれども、こうした成果と課題を踏まえたと、第二有明小・中学校においては、私は1人の校長の経営による小中の組織を1つにした小中一貫教育を進めて、組織的なまとまりのある形で9年間一貫した教育を進めるのがいいのではないかと考えております。

また、小中一貫教育においては、教科担任制を小学校の段階から導入することができますので、とりわけ英語教育に英語の専門性の高い教科担任を導入するようにして、特色化を図っていきたいと考えています。

さらに、ハードの面では、特に一部木構造化、そして木質化ということで、木を大変生かした環境になりますので、この第二有明の特色を生かして、環境を生かした環境教育、学習を進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

山崎区長　　都内には、校舎が一体でなおかつ小中一貫校で校長は1人でというのは幾つあるの。

杉田庶務課長 校長が1人というのが義務教育学校の定義ですけれども、それになっているのは品川区にある6校だけです。ほかは小中一貫ではあるんですけれども、それぞれ校長先生がいらっしゃる又は兼務するという事になっていきます。

山崎区長 せっかく校舎一体でできるんだからという考えもあるんだけれども、ほかの学校の様子をやっぱり多く調査していかないと、失敗は許されないんでね。特に新しい開発地だから、ほとんどが他区から新しく江東区に引っ越してきた方々なんですよ、今現在も、今後もそうだけ。そういった人たちがどうやって理解し、受け入れるかというのは非常に難しいと思う。けれども、新しいからこそやれるという意味もあろうと思うんですよ。

だから、ほかの例をよく検討して調査しないと、そう時間もあまりなくなってしまうので、1月の議会に発表となったときに、いろんな質問が当然出てくる、それにきちんと自信を持って答えられないと、今度、議会のほうから反対意見が出たのでは困る。しっかりと検討して他区のいい事例をしっかりと取り入れるようにしないと大変なことになると思う。非常に心配は心配なんだけれども、やっぱり、挑戦する、それが新しい道になるということもあるんで、その辺はしっかりと調べてほしいと思います。

施設一体ということで、木を使うというこの施設を生かした環境学習について何か考えていますか。学校施設課長。

太田学校施設課長 木構造部分というのが、実はカラマツでできた集成材ということになっております。例えば、スギとかヒノキとかケヤキとかさまざまな種類の家具や建築によく使う木を壁に並べて触れるようにしたりとか、さまざまに木に親しめる工夫というのも校舎の中でやると同時に、校舎の周りの植栽についても、芝生はもちろん多種多様な木を植えて、木の見本場をつくったり、それから、屋上菜園で育てた野菜を使って調理実習を設定しまして、調理室の近くに菜園を配置したりすることも考えております。また、ほかにも屋上にビオトープとか、太陽光パネルを設置しまして、理科や生活科や総合的な学習の時間のそういう授業に活用できるよう配慮しております。

山崎区長 ありがとうございます。今、施設の特徴があるんですけれども、小中一貫教育に取り組んでいるほかの自治体をよく調べていいところをどんどん取り入れてほしいと思います。いろいろ皆さんのご意見を伺いましたけれども、平成17年度、私はまだここに来てない時代に幼小中一貫教育の検討が行われたというのは、現在の有明小・中校を見越しての

議論だったんですか、当時のことわかる人いるの。

本多指導室長 当時、僕もいなかったんですけども、有明小・中学校の開校を見越してどちらを進めていくかという部分はあったようです。ただ、もともとは、幼小中の一貫をやりたいというところから検討が始まっています。そこから幼小中連携教育検討委員会を設置し、その中で当然有明をどうするかという検討がされていて、先ほど教育長からお話があったように、一貫か連携かという検討ののち、一貫ではなくて、連携でいきましょうという話になったと。

山崎区長 僕が区長になってから開校したんだよな。

岩佐教育長 そうです。23年の4月ですね。

山崎区長 23年だよな。だから、その五、六年前に有明小・中をどうするのかという話が、連携にしようか一貫にしようかという話が出たの。

本多指導室長 出ていたようです。しかしながら連携でいこうという形に決まっていたので、開校間際のころにはそういった検討は一切されず準備を進めておりました。

山崎区長 当時はほかに一貫校なんてあったの。

本多指導室長 ありました。

山崎区長 あったよな、品川の。そのころは知ってた？

押田政策経営部長 議論はございました。ただ、先行事例は多分港区、それから品川ですね。ただ、そこで終わっていて、なかなか23区の中で一貫校が進むということはなかったですね。多分、今、ご議論がありましたさまざまな条件が整わなかったと思います。ただ、今回大きいのは国が法改正をいたしましたので、この流れはやっぱり前回とは違うんだと思うんですね。10年たちまして、状況がかなり違ってきているものと思っております。法改正が一番大きいんだと思います。その当時は法律はございません。独自路線をどこまで教育が出すかという議論だったというふうに記憶してございますが、一貫でいくというところまではいかなかったということだったと思います。しかしながら、考え方として、連携というのはとてもよろしい考え方なので、今、教育のほうでは、23中学校区で連携の土台づくりは進んでおりますので、第二有明を出した後、例えば、他地区でどうなのかというのも皆無ではないと、そういう土壌はあると思

っております。

山 崎 区 長 今お話のように学校教育法が一部改正されて、義務教育学校というのが規定されたわけですが、こういう機会ですから、この総合教育会議を通して、小中一貫教育の導入が行われるように議論を深めていきたいと思いますが、ただ、第二有明小・中が一貫化されることによって、他地域の子どもや保護者が向こうばかりというような、そういうことも当然出てくると思うんです。そのときにどうやってそれを理解させるかというのが大事でして、小中一貫をやってみて、そのいいことをほかの従来の小・中学校に生かすためにやっているんだということを、江東区の全ての子どもたちをいい子にしようと江東区は言っているわけだから、教育施策大綱に書いてあるわけだから、ここを1つの例として、ほかの学校のレベルを絶対上げるんだという強い意識を持っていないと、この学校だけいいなとみんなに思われちゃうといけないんだよね。その点をよく検討していく、協議の中で、検討の中で生かしていかないといけないと思うんです。議会に対して説明するときもそういう姿勢がないとね。だから、せっかく一体の小・中学校ができるんだから、そこを生かしていこう、なおかつ区内の他の小・中学校にいい影響及ぼすんだよということをはっきりとうたっていないと、この表にあるように、そういったことをもっと強調して書いておかないと、第二有明だけがいいねというふうに思われないように、そういう表現をぜひ入れてほしいと感じます。

いろいろ皆さんのご意見を伺ってきたわけですが、第二有明についてはより一層の検討を教育委員会でしっかりと、難しい面もありますが、ひとつよろしく検討していただきたいと思います。

では、いいですか、この辺で。

(「はい」の声あり)

山 崎 区 長 次に、「(2) オリンピック・パラリンピック教育について」、事務局より説明願います。指導室長。

本多指導室長 それでは、資料4、表裏になっているものですが、そちらをごらんいただければと思います。あわせて、参考1、2、3も使いながら説明をさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

まず、資料4をごらんください。1の基本方針でございます。2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に際し、江東区では、区内でオリンピック9競技、パラリンピック7競技が実施されるという恵まれた環境を最大限に生かした「江東区オリンピック・パラリンピック教育」を推進いたします。推進に当たりましては、「東京都オ

オリンピック・パラリンピック教育」の実施方針を踏まえ、さらに江東区
の特色を生かした「江東区オリンピック・パラリンピック教育推進計
画」を策定していきたいと考えております。本日の資料の参考2が、東
京都のオリンピック・パラリンピック教育の実施方針でございます。こ
ちらは東京都の実施方針で、これに基づきながら江東区も進めていくと
いう形になります。

次に、2の推進組織でございますけれども、昨年度、指導室と校長
会で、江東区オリンピック・パラリンピック教育準備会というものを設
置いたしました。本格的な実施に備え検討をしてきたところでございま
す。参考1が、オリンピック・パラリンピック教育準備会の報告書とな
っております。この中には、平成27年度に東京都オリンピック・パラ
リンピック教育推進校として指定された幼稚園や学校の取り組みなども
掲載しております。今年度は、昨年度の準備会をさらに発展させまして、
教育長を委員長として教育委員会事務局関係各部課長を委員とし、さら
に庁内の区長部局の関係課長等も参加のほうをお願いし、連携を図って
いこうというふうに考えております。その江東区オリンピック・パラリ
ンピック教育推進委員会が中心となり、「江東区オリンピック・パラリ
ンピック教育推進計画」の策定に取り組んでまいります。

3の取り組みの進め方ですが、今年のリオのオリンピック・パラリ
ンピック競技大会が終了するまでは準備期間として、徐々に取り組みを深
めていくように計画を進めてまいります。なお、本区は多くの競技が開
催される予定であり、2020年が近づくにつれてさまざまな取り組み
が行われることが予想されますので、計画については、その都度見直し
を図っていくような形にしていこうと考えております。江東区の全ての
こどもたちにとって、心に残る教育を進めていきたいと考えているとこ
ろでございます。

資料4の裏をごらんください。資料4の裏は今年度の取り組みについ
てでございます。(2)の取り組みの内容の①に基本的な考え方をお示
しさせていただいております。先ほどご説明させていただいた「東京都
オリンピック・パラリンピック教育」の実施方針に示されております4
つのテーマ、「オリンピック・パラリンピックの精神」、「スポーツ」、
「文化」、「環境」というものに、4つのアクション、「学ぶ(知
る)」、「観る」、「する(体験・交流)」、「支える」というものを
組み合わせた取り組みを基本に、学校の計画に基づいて進めていこうと
考えております。

なお、計画の策定に当たりましては、そこにあります5つの資質を重
点的に育てていくことといたします。ボランティアマインド、障害者理
解、スポーツ志向、日本人としての自覚と誇り、豊かな国際感覚でござ
います。

②の全校が取り組む内容といたしましては、ア、ボランティア活動に

取り組む東京ユースボランティア、イ、障害者理解、パラリンピック競技にかかわる活動に取り組むスマイルプロジェクト、ウ、長野オリンピックのときに取り組んだ一校一国運動の流れをくむ世界ともだちプロジェクト、そしてエが、本区独自の英語スタンダードの取り組みとなっております。

世界ともだちプロジェクトにつきましては、本日、参考3として色刷りの資料をお配りしているところであります。ロンドンオリンピック・パラリンピックに参加した国や地域を基本として、東京都が47のグループを設定いたしました。どのグループに取り組むかは区に任されているところでありますけれども、本区といたしましては、多くの競技が実施され、多くの国々の選手や観光客が訪れることが予想されますので、全ての国や地域を全小・中学校で分担することといたしました。具体的な学習の進め方や交流の仕方などは今後の推進委員会で決めてまいります。各校におきましては、この5つの国や地域について取り組むことを基本とし、学校の実態によって、さらにほかの国や地域を加えても構わないということにしております。

資料4の裏面にお戻りいただきたいと思います。(2)の③は、東京都教育委員会の取り組みに応募した学校で、今年度取り組みが決定した学校をそこに載せさせていただいております。

簡単でございますが、説明は以上でございます。

山 崎 区 長 ただいまの件について、ご意見、ご発言ございますか。進藤委員長。

進 藤 委 員 長 江東区オリンピック・パラリンピック教育推進方針の内容は、今のお話で理解をさせていただきましたが、昨年度、「聞かせて！あなたのオリンピック・パラリンピックこども編」では、大勢のこどもたちを集めてこどもたちがいろんな発表をしました。英語で外国の人と交流したい、おもてなしをしたいということですか、また、大会に出て活躍したいというような声、あとボランティアに参加したいといったこどもたちの声を生かしたものにこの推進方針はなっているのでしょうか、お聞かせいただきたいと思います。

山 崎 区 長 指導室長。

本 多 指 導 室 長 「聞かせて！あなたのオリンピック・パラリンピックこども編」では、今、委員長からもありましたけれども、こどもたちのオリンピック・パラリンピックに対する大きな期待があらわれていたのではないかなというふうに思います。特に英語を話せるようになりたいという声やオリンピック・パラリンピックにかかわりたいというような声が多かったのではないかと考えています。

英語につきましては、本区独自のオリンピック・パラリンピック教育の内容として、英語スタンダードの取り組みを位置づけております。このことにつきましては、英語教育の充実とあわせて考えていかなければならないと思っております、小学校段階で英語が好きだ、それから、英語でコミュニケーションをとることが好きだというような児童をたくさん増やしていくこと、そうすることが中学校での英語力の向上にもつながっていくのではないかと考えております。

来月になりますけれども、東京外国語大学の教授をお招きいたしまして、江東区英語教育推進委員会を立ち上げる予定でございます。その中でも、オリンピック・パラリンピックが行われるときに、江東区の子どもたちが自信を持って英語でおもてなしをしていくことができるようにしていきたいということもそこで考えていきたいと思っております。そのためには、他地区と比べてまだまだ英語教育の環境が整備できていないところがありますので、そういったところや、中身の充実にしっかり取りかかっていきたいと思っております。

山崎区長　ほかにご意見。松江先生。

松江委員　先ほど委員長からもありましたけれども、去年、子どもたちがオリンピックに向けてやりたいこと、取り組みたいことの発表があったわけですが、それについては教育委員会として子どもたちにきちっと応えていく必要があるんじゃないかというふうに思います。

それから、推進方針の内容についてであります、東京都の実施方針を受けた形で構成されているんだと思うんですけども、江東区オリンピック・パラリンピック開催準備プランなどの区の計画や各事業との関係はどのようになっているのか伺いたいと思っております。

山崎区長　指導室長。

本多指導室長　まず、本区のオリンピック・パラリンピック開催準備プランとの関係についてでございます。本区のオリンピック・パラリンピック開催準備プランの中の柱の大きな2つ目に、スポーツ・文化の振興と未来を担う子どもたちの育成という項目がございます。その中には、これまでも取り組んでまいりましたけれども、こうとう子どもスポーツデーでのオリンピック、パラリンピアンとの交流でありますとか、オリンピック・パラリンピック種目の体験といったものも位置づけております。また、障害者スポーツへの理解促進、普及啓発等も示されております。

さらに、オリンピック・パラリンピック競技そのものも開催準備プランには示されておりますので、今後、具体的な計画を立てていく際には、区の準備プランとの連携を委員からご指摘あったようなところも含めて

しっかりと図ってまいりたいと思っています。

以上です。

山 崎 区 長 眞貝委員。

眞 貝 委 員 先日、東京体育館で東京都の研修を受けた際に感じたんですけれども、こどもたちの豊かな国際感覚を養う上で、世界ともだちプロジェクトは、ほんとうに有意義なものと感じましたけれども、世界のさまざまな価値観を尊重するということの重要性を理解できるとても有効な取り組みだと思っております。本区の取り組み内容として、具体的にどのようなことを考えているのかお聞きしたいんですけれども。

山 崎 区 長 指導室長。

本 多 指 導 室 長 それでは、世界ともだちプロジェクトのことでございます。先ほどもお示しさせていただいたこの参考3というものでありますが、江東区では先ほどもお話しをさせていただきましたが、オリンピック9競技、パラリンピック7競技が行われるという恵まれた機会があります。しかしながら、開催の直前まで、江東区の競技場にどの国の選手が来るかというのはなかなかわからないところがありますが、江東区に来る全ての選手を応援してあげたい、そのためにも参加が予想される世界中の国や地域を、江東区の全ての学校で担当することが必要だろうということで、今回、全ての国や地域を江東区で網羅しようというふうに考えているところであります。

具体的にどんなことをしていくのかということにつきましては、現段階で考えられることといたしましては、例えば、1つはその国や地域の盛んなスポーツのことについて調べる、また、その国や地域のことを同時に調べる活動があるかと思えます。それから、日本にいらっしゃる国や地域の方々と触れ合ったり、文化体験等をしたりする活動もあると思っております。また、その国や地域に住んでいる方々とメールや映像等で交流をすることも考えられるかなと思えます。また、その国や地域の選手を応援したり、その国や地域の選手と交流したり、そういった活動も考えられると思っております。

現在、東京都教育委員会のほうで、業者に委託して各学校の取り組みを支援するような事業を想定しているという話は聞いているところでもありますけれども、本区といたしましても、学校のほうからも何か支援できる取り組みはないかというお話をいただいているところですので、そういった事業を区独自に考えていかなければいけないと思っております。今後、予算化等も含めて検討していきたいと思えます。

以上です。

山 崎 区 長 宇佐美委員。

宇 佐 美 委 員 百聞は一見にしかずといえますので、随分前のこうとうこどもスポーツデーだったと思うんですけども、佐藤真海さんが、彼女は走り幅跳びの選手なんですけれども、ブレードで、私たち、こどもたちの目の前を走るといふパフォーマンスをやってくれたことがあります。その後、彼女はオリンピック招致のプレゼンターの方の最終スピーチをやりまして、ほんとうによかったと思いました。その後、こうとうこどもスポーツデーで、車椅子ランナーが目の前をものすごいスピードで駆け抜けたりと、あと、目の不自由な競歩の選手がものすごく長い距離を走ってみせてくれたりというのをこどもたちと一緒に見ました。やっぱり百聞は一見にしかずで、目の前で見る、それから、そのこどもたちの学校に、パラリンピアンやオリンピックが来るといふのはものすごい体験になると思います。そんなコネクトといふか、そういったことを指導室がどういふふうにされているのか教えていただきたいと思います。

山 崎 区 長 指導室長。

本 多 指 導 室 長 お配りしております参考1の江東区オリンピック・パラリンピック教育準備会報告書の中に、例えば、30ページをあけていただくと、そこに第一亀戸小学校で車椅子テニスのパラリンピアンが来た取り組みがあります。その前のページをあけていただくと、28ページには、第二辰巳小学校のトップアスリートに学ぼうという形で取り組んでおります。今までも、既に多くの学校でアスリートを招聘したり、オリンピック・パラリンピアンを招聘したりしております。

選手との交流については幾つかの方法が考えられますけれども、例えば学校が独自に選手を招聘しているというケースがあります。それから、都のオリ・パラ教育の一環で選手を派遣してもらうというやり方もあります。また、各種団体等が実施するイベントを学校で実施して選手を派遣してもらうというのもあります。先月、車いすテニスの国別対抗戦がありましたときに、こどもたちと交流がしたいという申し出が団体からありまして、今回、今までにそういった体験をしていなかった第二辰巳小学校と豊洲小学校に声かけをさせていただき交流が実現しました。そういった形で団体のほうからお話がある場合もあります。それから、江東区の予算で行うイベントに参加して交流をするということもあるのかなと思っております。

そういったさまざまな方法がありますけれども、指導室としてどうしているかということが、今、ご意見としてありました。指導室としても選手を招聘できるような業者と調整を図りながら各学校へ情報提供を図

っております。そういったことでの進め方がひとつございます。

また、先ほどありましたように、いろんなイベントの呼びかけがあった場合は、なるべく公平にいろんな学校で体験ができるように、指導室のほうでうまく割り振りをして学校に紹介をしているところであります。今後もそういった部分では、オリンピック・パラリンピアンから学べることは多くありますので、考えていきたいと思っています。

また、今もう1つ考えているのは、直接、選手ではなくて、支える人たちから学ぶというの大きいものがあるだろうと思っております、例えば障害者スポーツを支える方々とか、オリンピック・パラリンピックを裏方で支えてきた方々のお話を聞けるというところについても、今、パナソニックセンター東京のほうでそういった展示とかも行ってまいりますので、情報をいただきながら、人が紹介できないかということについても今模索しているところでございます。

以上です。

岩佐教育長 よろしいでしょうか。

山崎区長 はい、教育長。

岩佐教育長 今、室長から説明がありましたけど、もう既に27年度、この参考1にありますように、学校においてさまざまな取り組みをしています。アスリートの選手との交流であるとか、スポーツの体験、あるいはオリンピックに係る探究型の学習、そんなものがいろんな学校で進められていて、こどもたちの中に、2020年に向けての期待が高まってきているのかなというふうに感じています。

さらに、今年度におきまして、全ての幼稚園、小学校、中学校がオリンピック・パラリンピック教育推進校として受けていまして、それぞれの学校がここにあるようなものを参考にしながら取り組みを進めているわけですが、実践する学校が増えてくる分だけ学校の支援とかコーディネート機能の機能をしっかり果たしていかないと、学校が十分に教育を進められないところが出てくると思いますので、ぜひ力を尽くして、そこら辺、頑張っていきたいなと思っています。

それから、こういった今までの実践をベースにしながら、2020年に向けての今後のオリンピック・パラリンピック教育の推進計画をつくっていかねばならないということで、もう既に世界ともだちプロジェクトで少しずつ実践を始めつつ、プランを掲げるような、そんな走りながら進めていくような形になるかと思っておりますけれども、江東区の恵まれた環境が、今後のこどもたちの自己実現に生きるような推進計画をつくっていききたいと思っています。

以上です。

山崎 区 長 ご意見等いただきまして、ありがとうございます。推進方針や各学校での取り組みなどが進められておりますが、これ、まだやっていない学校もあるよね。やっていない学校を早くほかの学校と同じようにやらせて、こどもたちに本物の選手と触れ合うようにね。ただ、この27年度だけれども、大分前からやっているんだよね。これ、東砂小も車いすマラソンの土田選手が来てくれたりね、そういうのも。だから、これは27年度だけなんだけど、それ以前にもやっている学校もやっぱり出してあげないと。

本多指導室長 たくさん事例はありますが、紙面の都合で各校1事例しか載せておりません。区長がおっしゃられたように東砂小は土田和歌子さんに来ていただいておりますし、そのほかの学校でもアスリートを招いて学習しております。

山崎 区 長 そうそう。僕もできるだけ顔をお出しして、選手にもお会いしていただいたけれども。この前、ロンドンのパラリンピックを成功させた一番の功労者と言われるクリス・ホームズさんという全盲の人で、水泳で9つの金メダルをパラリンピックでとっている人の講演会があったのを聞いてきて、その後トークセッションがあってそれを聞いていたんだけど、その中の人、江東区の例を言ってくれまして、各区の区長で出ていたのは僕だけで、あとは部長さんとか教育委員さんが出てきたようですけども、東京中から集まった500人ぐらいの前で江東区の話をしてあげてくれたんです。それは、まあ、俺がいるからだろうと思ったのだけれどもね。

実はその中で、自分も体験をしていたからびっくりしたんだけど、豊洲西小学校へ全盲の水泳選手、それと肘から下のない片腕の水泳選手が来てこどもたちと触れ合ったんです。そのときに、僕が先頭で案内役で入って行ったら、全校生徒がいて、一等前に1年生。1年生の子が手のない選手に、「おじさん、縄跳びできる？」と聞くんですよ。どきっとして、「できるよ！」とにこにこして答えたんです。そしたら、隣にいた1年生が「二重飛びできる？」、俺はどきっとしたね。そうしたら、3人目は女の子かな、1年生、「逆上がりできる？」と聞くんですよ。またその選手は「できるよ。得意だよ！」、こどもたちが「すげー、すげー！」と言うんですよ。

そのときに感じたのは、あれが大事なんだと思う、こどもには心のバリアがないわけだ。我々は、逆上がりできるなんて、手のない人に聞けないよ。だけど、そういうことを聞ける、そしてそれに対して嫌な顔を全くしないで、にこにこ「できるよ！」と、そしてこどもが「すげーな、すげー！」と、こう、叫び声を上げる。それこそが障害者に対する

心のバリアフリーをとることになるんです。

僕自身は「この1年生、何てことを聞くんだ」と、失礼だと思う、それじゃもう既に俺たちはだめなんだね。こどもの真心で接するようになって、それを自然に障害者に受け入れられる、そういう社会をつかっていかなきゃいけない。ロンドンは、それがもうかなり進んでいる。だから、パラリンピックのときに、車椅子の人がみんなボランティアでバス停に道案内に出ているんです。何千人もの障害者のボランティア。障害者は守るべきではない、障害者も同じようにお手伝いしてくださいと言ってやったと言うんですよ。

そういうこどもたちの姿を見ていると、ああ、俺はだめなんだと思う。我々がもっと努力しなくちゃいけない。それが本当の意味での障害者のためにもなるし、健常者のためにもなって、お互いがいい社会を構築するんだなということを痛感したんですよ。

そういった話をみんなの前で、江東区ではこうでした。江東区はいっぱい障害者を呼んで、学校でこどもたちと障害者アスリートとの触れ合いをやってきていますということを言ってくれまして、やっぱり見ている人は見ているんだなと思います。ほかの区もやっているんでしょうけれど、せつかく競技がいっぱいあるんだから、やはり我々が、こどもたちにそういうチャンスにいかにつれさせるかということが大事だと思います。

それで終わってからプールで泳いだという、目が見えなかるうが、ものすごいスピードで泳ぐんですよ。こどもたちがみんな歓声を上げる。そういうことをこどもたちに生で、先ほど言った佐藤真海さんなんかも、今やお母さんになって、今度新しい競技トライアスロンに挑戦していますね。そんなことがありました。

おかげでうちは、瀬立モニカさんがリオのパラリンピックに、ありがたいことに行ってくれることになったので、そういった意味からも、できるだけ本物を早くこどもたちに見せるのが大事だと思いますから、ぜひひとつ皆さんも心がけて、教育委員会に対して、やってない学校はなしにして下さいね。

この取り組みは、結局オリンピックが決まってから始まったんだよね。

本多指導室長 その前からアスリートを派遣という形ではやっていたところはあります。

山崎区長 そうだね、招致のときからやっていたのかな。前にやっていたものも、過去のということで出してあげて下さい。データが多くなるかもしれないけれども。

では、この件はよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

山 崎 区 長 「その他」でございます。何かありますか。はい、どうぞ。

松 江 委 員 議題の1番のほうで、第二有明小・中について議論をしたわけですが、江東区は既に23年に有明の小・中で連携教育を実施しております。成果も中1ギャップや中学の不登校もないという報告もあったわけですので、そうした成果についてはどんどん江東区から全国に、小中一貫校については江東区に聞けと言われるぐらいいろいろな発信をぜひしていきたいと、そういうふうに思うので、事務方もよろしくお願ひしたいと思うんです。

それから、今、オリパラのことがありました。たしか10年ほど前だと思ったんですけども、有明のスポーツセンターで、パラリンピックのいろいろな競技用具というんでしょうか、展示をしたことがありました。私も、冬季ですけども、距離を走って、エアライフルですが、的を射るような競技がありますけれども、撃ってみましたし、それから車椅子マラソンの車椅子にも乗ってみました。そういうことをいかしながら、こどもたちにいろいろなパラリンピックの競技等についての理解を深めさせて親しみを持たせるということも非常に大事じゃないかなということも今、議論を聞いていて思いましたので、一言言わせていただきました。

山 崎 区 長 ありがとうございます。特にないですか。

(「なし」の声あり)

山 崎 区 長 それでは、本日の案件は、以上をもって終了とさせていただきます。最後に、事務局から何かありますか。

石川教育委員会次長 事務局よりお知らせをいたします。次回の会議日程でございますけれども、10月28日金曜日、午前11時からということで開会を予定してございます。後ほど改めて事務局よりご連絡差し上げますのでよろしくお願ひいたします。

以上でございます。

山 崎 区 長 それでは、本日の第1回総合教育会議を閉会といたします。ありがとうございました。

— 了 —